

に私質問したとき、まだ実現していませんとこうおっしゃった。やはり公約に掲げられたことを実現するようなやっぱり施策を打っていただきたいと。

私、準市民という名前のほかにもこういうことを考えてみました。対馬応援団とか対馬応援隊、それから対馬ファンクラブとか、それからふるさと対馬盛り上げ隊という、「隊」の字を使って、いろんな施策を考えられると思うんですよ。これはぜひ関係部署、地域づくりだけでなくいろんな観光の部署も含めて知恵を絞っていただきたいと。

本日は小鹿の問題で水掛け論みたいになりましたから時間十分取れませんでしたけども、また機会を取って改めて議論したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） せっかく議員からの御提案でございますけれども、対馬応援隊とかそういったところは、今現在もう既にいろんなブログ等でもそこら辺がたしかできているというふうに思います。応援団か、あれは応援隊じゃなくて応援団ということです。

○議員（11番 小島 徳重君） 応援団でも隊でもいいです。

○市長（比田勝尚喜君） そういうのは一応できております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は14時05分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほどもお話がございましたが、本市に台風14号が接近中です。海に山に農地に、また宅地などに影響のないことを願っております。

さて、本日の質問は4点です。すぐできるであろう優しい内容でございますので、よろしくお願いをいたします。

1点目ですが、福祉にやさしい島づくりとしまして、特別支援学校、小学部・中学部設置の可能性と教育行政の考え方についての質問です。

一昨年に実施されました多くの市民の方々によって、県教育長宛ての特別支援学校小学部・中学部設置を望む嘆願書の結果でございますが、署名総数は、島内8,829名、島外9,006名の計1万7,835名でありました。

また、本年2月の県議会定例会では、対馬における特別支援教育の充実についての質問に対し、県の当時の教育長さんは、小・中学校特別支援や通級による指導等、一人一人の最適な学びの場を十分考慮し、設置場所や通学方法などを精査する必要がある。今後は対馬市教育委員会と連携し、協議を進めながら設置の可能性について検討してまいりたいとのことでございました。

さて、本市の特別支援学校小学校児童数と中学校の生徒数は、2011年から2020年までの10年間で、前年度、令和2年度末での児童数・生徒数合計では103名でありました。後ほどグラフ化した資料がございますので、御説明を申し上げます。

このような嘆願署名や県議会で動向を踏まえ、さらに増えつつある特別支援学級の児童・生徒が、住み慣れた地域で、御家族で生涯安心して心豊かで穏やかな社会生活の形成は重要であり、この支援には教育行政として加担できる責務と考えています。

今日まで福祉政策が充実した島外の支援学校を求め、御家族で島外移住されている事例が多々あっております。人口に影響が生じないよう、市内に特別支援学校小学部・中学部設置の可能性はないでしょうか。担当部局としてのお考えについてお尋ねをいたします。状況に応じては、市長の答弁を求めることもございますので、よろしく願いいたします。

2点目の生ごみ等堆肥化施設ですが、国が定めた第2次循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、従来の焼却から堆肥化に向けた処理施設として、平成27年度より本格稼働をしています。

さて、養殖マグロ事業は、本市の基幹産業の一つとして現在3漁協と4事業所で行われ、その取扱数量は、年平均で1,800トン以上、生けすから釣り上げられた後、鮮度を保つため直ちに血抜き、神経抜き、つぼ抜き、冷却の行程を経て出荷となります。

出荷時に発生しますえらや内臓は出荷総重量の約5%で、過去の本議会でも、マグロのへい死と加えて残渣処理は、対馬クリーンセンターへ搬入し、焼却施設で行われていたとの報告がございました。

平成29年に行われた生ごみ等堆肥化施設への厚生常任委員会での所管事務調査報告によりますと、初年度のマグロ残渣処理排出量は250キロでありましたが、養殖マグロ重要が高まり、最大で900キロを生ごみと混合し処理が行われていましたが、マグロ残渣そのものに油分が多く、攪拌装置の故障などにより、その処理は行われておりません。

生ごみ等堆肥化施設の稼働は、焼却によって生じる二酸化炭素排出量の削減、資源循環型社会の形成による環境保全に有意義な事業として捉えています。特に漁協を含むマグロ事業所での年間900キロ以上排出されるえらや内臓などの残渣処理のため、生ごみ等と調合し、生ごみ等堆肥化施設での堆肥化に向けて、煮沸消毒、圧搾、乾燥までの一連の設備機器を導入し、漁業と農業の融合による循環型有機肥料の製造販売の再形成に取り組む計画はないでしょうか。御回答よ

ろしくお願いいたします。

3点目でございます。3点目は、明るい安全な町づくり、厳原大町通りを中心とした街灯設置についてであります。

主要地方道厳原豆殿美津島線、厳原八幡宮前から久田道信号機までの厳原大町通りですが、明るさが一定でなく、夜間走行中、安全性に欠けるのではないのでしょうか。大町通りの歩道には足元灯、また3か所の横断歩道専用の照明はありますが、近隣の職場を終えた方々も、交流センター前のホテル看板照明と比較すると著しい暗さを感じられています。厳原八幡宮前から久田道信号機までの大町通りに、一定の明るさを提供のための街灯設置のお考えについてお尋ねをいたします。

最後、4点目でございます。厳原港新国内ターミナルビルの誘導立て看板の新設についてでございますが、7月中旬、朝方の5時から6時の時間帯に数回、新ターミナルに伺ったときの実体験での出来事です。

初日は、上部に進入表示の看板があるのを後から気づきましたが、入り口が分からず通り過ぎた経緯がございました。

2日目は、時間帯にもよりますが、進入口前から大型車、また、左側では物流関係車両の作業車など前方左右を注視しなければならず、上部に掲げられている看板を確認する余裕もなく、何とか進入口からターミナル前に到着することができました。

3日目以降からは問題もなく進入できましたが、初めて利用される方々は戸惑いがあるのではないかと危惧をしています。

ここで提案でございますが、厳原港新国内ターミナルビル進入口のスペースに、夜間帯でも確認可能な蛍光塗料を施した誘導用の看板がありますと容易に進入できるのではないのでしょうか。看板新設について御回答よろしくをお願いいたします。後ほど資料で改めて御説明いたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の第1次産業における循環型への取組についてからお願いをいたします。

近年のクロマグロ養殖の拡大に伴い、出荷時において通年発生する内臓等の残渣はもとより、台風等の災害時における大量へい死魚の処理問題が大きな課題となっているところであります。この養殖マグロの残渣等は、事業者から排出される事業系の一般廃棄物に該当し、その処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び漁業系廃棄物の処理についてに定められており、排出事業者自らが適切に処理を行う責任がございますが、関係する事業者と協議を行い、市の焼却施設における1日の搬入量を設定し、マグロ残渣の処理を開業当初より行っている状況

でございます。

このような中、ごみの減量と資源化に向けて建設いたしました生ごみ等堆肥化施設において、議員御承知のとおりマグロ残渣の堆肥化にも取り組み、マグロ残渣のみの場合と生ごみと混ぜた場合の2パターンで試験的に実施しましたが、両方とも施設に不具合を生じ、堆肥化には至らなかった経緯がございます。既存の施設での堆肥化は難しく、施設の改良及び増設等は補助事業の要件からしてもできない状況でございます。

しかしながら、基幹産業であるマグロ養殖事業について、昨年度に漁協組合長会から対馬市に対しマグロ残渣処理施設の建設要望があり、現状、課題については十分認識しているところであります。

その際に申し上げたことは、まずは事業者には、事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければいけないとの責務について、処理方法などの説明をさせていただきました。あわせて、これまで市で対処しております市の焼却施設における受入れ体制につきましても改めて確認を行い、今日もマグロ残渣を受け入れ、処理を行っております。

これからも双方で情報を共有し、施設の稼働状況を見極め、運転に支障を来すことのないよう、可能な限り対処してまいりたいと考えております。

加えまして、マグロ残渣は通年発生するものであることから、その処理については水産業振興の観点から、また循環型社会の構築に向けても非常に重要な課題と捉えております。このため関係機関と連携を図りながら協議を継続することとしており、既に漁協等による島外視察も実施されていると聞いております。

今後につきましても、民間事業者及び漁協等が主体となった資源化を含む処理方針の検討、補助事業の活用も含めた施設建設等、様々な視点から、その方向性を慎重に協議してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道厳原豆酛美津島線のNTT前から久田道信号機間の街灯設置についてでございますが、この区間の整備につきましては、都市計画道路厳原豆酛美津島線道路改築事業として、平成10年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。

照明、防護柵、街路樹等のデザインにつきましては、地元の住民、学識経験者等で構成された厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員御指摘の街路灯でございますが、現在、歩道は石に埋め込まれた足元を照らすだけのフットライトが設置されております。この照明につきましては、先ほど述べました推進委員会で協議され、採用されたデザインを安易に変更することは難しいと考えております。

しかしながら、暗いという意見もあり、県のほうで厳原郵便局前から厳原港交差点間のフット

ライトについて、灯具を照度の高いものと交換されているようでございます。このような策も含めて今後対応ができないものか、引き続き検討、協議してまいりたいと考えております。

次に、厳原港国内新ターミナルビルへの誘導立て看板の新設についてでございますが、厳原港はジェットfoil、フェリー、RORO船や、現在はコロナ関係で運休しておりますが、国際航路の高速船等が就航しており、対馬島民の生活を支える大きな役割を担うとともに、対馬島民の重要な流通拠点となっております。

こういう状況の中で、物流と人流とのふくそうが最大の課題でございましたので、施設の効率化と乗降客の安全性・利便性の向上を図るため、国県市が連携して行っております厳原港埠頭再編整備の一環として、新厳原港国内ターミナルの整備を行い、昨年12月に供用を開始したところでございます。

現在も厳原港埠頭再編整備が進められており、旧ターミナルから新ターミナルビルへの案内標識までの間には、ターミナルビルからの出口及び事業所等の進入口があり、案内標識はあるものの、議員御指摘のように初めて御利用される方はターミナルの入り口及び駐車場入り口が分かりづらいと報告があっております。

現在、厳原港埠頭再編整備が進められている中で、現地の状況も今後計画に沿って変わってまいりますので、簡易的な誘導板などの設置も含め、改善に向け港湾管理者である県と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

特別支援学校小中学部の設置に関しましては、議員の質問の中にもありました設置を望む方々の思いを受けながら、設置者である県に対馬市の現状を伝え、具体的な協議を進めているところ です。

対象になる児童生徒につきましては、特別支援学校の教育対象であり、かつ保護者が特別支援学校小中学部に通わせたいと考えていることが必要になることから、7月に特別支援学級の保護者の方々を対象とした研修会を県教委と共に実施し、特別支援教育への理解を図る取組などを行っております。設置に向けて可能性を探っていきたいという思いは、県も市もこれは同じです。

今後も設置場所や運営の在り方など、より具体的な協議を進めるとともに、保護者の方々の意向を十分把握しながら、設置に向けた働きかけを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。

それでは4点目からの質問、再質問ということでさせていただきたいと思います。

状況がお分かりにならない方がいらっしやると思ひまして、写真を撮っておりますので、これは7月の朝方の情景です。この右側にクレーンの頭が見えておると思ひますが、その右側が新ターミナルです。タブレットにも入れておりますので皆様、御確認をお願いいたします。

ここで左側からちょうど入り口看板があつて、それからもう少し前に、右側にターミナルの進入ということで矢印をしておりますけれども、これが分からなかつたんですよ、実は。私だけじゃないと思ひます。いろんなそういった声が上がつておると思ひます。

これはそんなに高価な看板ということはございませんので、例えば、道路にでも矢印をつけたり、それからこの電柱が見えると思ひますけれども、その電柱のところに看板、易しい看板です、これはもう本当にそんな大きな費用は掛からないと思ひますので、恐らくこれからまた朝方、第1便あたりは暗くなりますので、少し明るさを伴つた看板も必要じゃないかということでございますので、この提案でございます。是が非でも、早期着工に向けて県のほうと協議をしていただければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それから3点目でございます。この資料でございますけれども、左側と右側で分けております。明るさがお分かりになるんじゃないかと思ひます。明るさというか照度の状況がお分かりになると思ひますけれども、左側が巖中方面、左の明かりがともつておると思ひますけれど、これは交流センター、それから右側がこれは巖原港のほうです。左のほうを比べますと、この交流センターの前のホテルのサインがありますので、その明るさもございませうけれども、右側が暗いと。それからお分かりになりますかね、横断歩道がございませうけれど、そこに明かりがあるんですね。この明かりと周りの明かりと照度がちょっと違うんですね。これは車で通行されればお分かりと思ひますけど、ちょっとやっぱり交通安全上問題があるんじゃないかというような気がしております。

このあたりについて、市長、感想を一言ございましたらお願ひします。写真で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに写真を見る限り、少々暗いのではないかというふうに私も正直思ひます。

ただし、先ほど答弁いたしましたように、ここはやはり巖原町の美しいまちづくり推進委員会のほうで協議を重ねられて、このような城下町のイメージをなくさないようにということで、こういうフットライト等を考えられたということをお聞ひしておりますので、これをまたその上に明るい普通のポール式の街灯を設置することについては、これはなかなかちょっと難しい問題もありますので、答弁いたしましたように、やはりもう少しいろいろな協議等が必要ではなからうかというふうに思ひているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 足元の変更というところには私は一切追及はしておりません。この近くで働いておられる方々がやはり帰り道がちょっと暗いんじゃないかというようなお話がございましたので、この辺りはその推進委員会ですか、どなたが担当か分かりませんが、そういった声が上がっているということをひとつ付け加えて、今後の推進委員会の会議がありましようけれども、そういった声が上がったということを是が非でもお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は早いですね。それでは、生ごみの堆肥化施設の件でございます。

私も漁協の組合長さん、それから参事さん、それとマグロ事業者の経営者の方とお会いし、直接今処理の状況についてお話をお伺いしました。いろいろやっぱり大変御苦労されているというふうには聞いております。

従来ですと厚生常任委員会でも所管事務調査で現地視察に行かれていることをちょっと言い直しましたが、やはりそのマグロの残渣の油分、これがやっぱり機械のほうに影響を非常に及ぼしているということでございました。このことは私も確認をしております。

それで御承知のとおり令和2年7月、SDG sの未来都市に認定をされております。それでし尿処理施設もございます。そのし尿処理施設のほうから廃棄物処理を十分されておりますけれども、生ごみの処理の事後処理、それからし尿処理の事後処理の肥料の関係ですね、この肥料が十二分に活用されていないんじゃないかと。

それで単独で廃棄物処理法で、事業廃棄物については事業主が自らが処理をなささいということは、それは廃棄物処理法で十分うたわれておりますので、このことは私も理解をしております。

ただ、先ほど申しましたSDG sの観点からいきますと、農業、林業、漁業、この第1次産業の中で、市のほうもある程度加担をさせていただいて、いい方向にその処理ができないのか。それから、先ほどのし尿処理のほうの肥料が随分在庫がございましてですね、対馬市所有の山林があるじゃないですか。山林の伐採で、ある程度その植樹あたりをされていると思いますけれども、このし尿処理のほうの肥料をこの山林のほうである程度、植樹の際に利活用できないか。

それと生ごみ堆肥化施設のほうは、これは生ごみを処理しなくてもそのまま処理が、それで私も昨年ですか、委員会でお伺いしましたら、今までにかいだことのない異様な香りを感じて帰ってまいりました。これは作業従事者にとっては非常に厳しい環境じゃないかなというふうに思っております。

そしてその処理も生ごみをやはり煮沸消毒、このあたりはやっぱりしっかりされたほうがいいんじゃないかというような気がいたしました。というのは、その肥料についても最終的には人の中に入るわけでございますので、やはりその安全、安心な状況下で進められたほうがいいんじゃない

ないかというような気がいたしております。

生ごみの堆肥化施設の前年度事業が生ごみの回収は343トンですか、それから51トンが堆肥化ということでございました。それから一つ気になった文面がございまして、これは対馬市のホームページに、生ごみの堆肥化施設の堆肥使用上の注意ということが載っております。「土とよく混ぜ合わせて、2週間程度の期間を空けて使用する。直接、種や苗などに使用した場合には、発酵の効果により枯れることがあります」、これは市のホームページですよ、実際掲げておりましたので、今のその先ほど申しました生ごみを直接攪拌して、それから最終的に堆肥化ということでございますけれども、そういったやはりその煮沸消毒だとか乾燥だとか、このあたりが少しなされていないんじゃないか、その装置がやっぱり必要じゃないかということを感じております。

植物の五大要素、窒素、リン酸、それからカリ、カルシウム、マグネシウムと言われておりますけれども、このあたりの成分調査あたりはされているのでしょうか。その生ごみ堆肥化施設、またはし尿処理施設の堆肥、このあたりの5大要素、植物に必要な5大要素の成分調査はされておりますか、そのことをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの成分調査等の結果については、また後ほど担当部長のほうから答えさせます。その前に、議員のほうから今し尿処理場のほうから出ておりますありねよしの有効活用化ということで、山林等へこれをまいたらどうなのかということをお願いいたしました。

このことについては、私自身もありねよしを無料でも、もう少し配付して、活用をすることが重要ではないかということは担当課のほうに申し上げているところでもありますし、議員から提案いただいた山林等への散布については、これはまた今後十分検討させて、活用させていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの伊原議員の御質問にお答えいたします。

生ごみの肥料の成分でございますけれども、検査のほうを平成30年10月、そして令和元年4月、2回行っております。その成分の結果の数値もここで御説明いたします。

平成30年の10月時点では、窒素が3.95、リン酸が3.00、カリが1.19、銅が36、亜鉛が150、石灰が5.48でございました。令和元年4月の結果におきましては、窒素が3.12、リン酸が3.46、カリが1.40、銅が40、亜鉛が190、石灰が5.10、いずれもキロ当たりのミリグラムの単位でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

肥料に非常に有効な状況で今ございますけれども、ありねよしにつきましても、なかなか需要と供給のバランスがないというイメージを当時の私も委員会でお伺いしたとき、そのイメージ、今でも抱いております。同じように生ごみ堆肥化施設もそういう同じような状況じゃないかなというふうに考えております。

最終的には人体に入るわけですから、過去はそういったこともございましたけれども、今はもうなかなか安全、安心な状況でないと、なかなか供給が難しいということでございます。

このあたりをしっかりともう少し踏み込んで、先ほど山林のお話がありました、市長から御回答いただきました。これもぜひ一度進めてみてください。ああやって野積み、山積みになった状況はあまり環境上よろしくないと思っておりますので、これからSDGsの観点から、いろいろ廃棄物処理法の問題もございますけれども、事業者もお困りになってあります。このことを十分踏まえて新たな取組、対馬市としての今後の可能性、これを目標にひとつよろしくお願いをしたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

教育長さん、お待たせしました。その資料をちょっとつくっているもので、さきに資料で。

口述の中でもお話させていただきましたけど、これは2011年から2020年までの10年間の市立小中学校の特別支援学級の児童数・生徒数の状況でございます。赤が小学校の児童数でこれが19校、前年度ですね、1,414名中、前年度末で78名。それから黄色のラインは中学校でございます。市内中学校12校で715名中、今支援学級で学び舎で生徒数が25名と、トータル103名ということで、これからいきますと、見ていただければお分かりと思いますけれども、右肩上がりということで、このことはこの保護者の方も一日も早い学校の設立を望んであります。このことはもう十分今までも保護者会等でお話をされているということでございますので、これから今の取組と……。

○議長（初村 久藏君） 7番議員、私語は慎んでください。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） どうぞ。

○議員（6番 伊原 徹君） 今の具体的な取組と今後の本当の可能性、この学校設立に向けた可能性、このことについてもう一度、教育長さんのお気持ち、それから教育行政としての考え方、再度お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 最初に確認をしておきたいんですけども、特別支援学級に在籍する児童生徒は、今グラフで示してくださったように、ずっと増加をしてきております。ただ、特別支援学級に在籍している子供たちが全て特別支援学校の対象にはなりません。

県教委の方針としては、対馬市に設立するには10名程度が継続して見込まれるという……。

○議員（6番 伊原 徹君） 10名。

○教育長（永留 和博君） 10名程度ですね。それが8人とか9人になっても離島であるから、そこらあたりは少しは融通を聞かせるというふうには聞いております。

その対象になる子供たちが何名いるのか、そして保護者の方はその学校に本当に、もし対馬市につくった場合に通わせるのかどうか、その確認をまずやらなければならないと。そのために7月に保護者に集まっていたいで、研修会を行いました。2学期にそのアンケートを取る予定に今しております。そして、それである程度の人数が確保できましたならば、今後は具体的に箱物のほうをどうするのかというふうなところに向かっていきたいということです。

だから我々としても設置に向けて、いろいろ検討しながら進んでいっているつもりです。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 今日は教育長さん、いい人に見えました。ありがとうございます。

先日、北部にお住まいの方から、知的障害を持つ息子に導かれた我が人生と題しまして、A4に8枚、お子様の生い立ちから26歳の若さでお別れになった御子息の思い出や葛藤を中心につづってありました。この方の御子息は重度の知的障害の診断で、当時の福祉行政の理解度が低かったであろう6町の時代の状況背景の中、将来の福祉行政の在り方など、先駆的な役割を演じられるなど、随分と御苦労されたということをお聞きをいたしました。私が頂いたお手紙には、御子息との26年間の思い出として、楽しかったこと、辛かったことなど、涙あふれる内容が切実につづってありました。

もう一方、南部にお住まいの御家族でございます。年2回、本土の専門医療機関での検査入院、さらに年五、六回は障害児専門の歯科受診、時間短縮のため移動は航空機利用のため、支出は家計を圧迫していますと。年1回、医療費控除の確定申告もございますけれども、それではやっぱり不十分であるということでした。

さらに島外の支援学校に通学されております比較的重い児童の御家族、週末は自宅で過ごすための送迎に要する費用、この支出負担、これが増大な状況になっております。このあたりは教育長さんも十分御理解されているとは思いますが、この資料にもございましたように、前年度までの10年間の特別支援学級の小学校児童と中学校の生徒数でございますけれども、多くの御家族の方々が同じような辛い思いや悩みをお持ちではないかと推測をしております。御家族の負担を少しでも和らげるようなことができるよう、本市でもできましたら寄宿舎を併設した特別支援学校、小学部・中学部新設に向けてを、是が非でも進めていただきたいというような思いで今日は過ごさせていただきました。

過去の事例でございますけれども、比較的重い障害をお持ちのお子さん、つまり医療的ケア児、

専門医の定期受診が必要でありますので、このあたりも島内で充実した医療支援ができるようなことも必要じゃないかと思っております。このことはまた別の担当部のほうでございますので、今まで島内でできなかったこの障害をお持ちの御家族は島外に移住されております。このことは市長さん、把握されてありますか。島内にその障害専門の学校がないために御家族で島外に移住される。過去にも事例は相当数あっておりますので、このことは把握されてありましたか。されていない、そうですか。

こういった事例もございましたので、また中学校を卒業される方は、高校はありますけれども、その後どうされるのか、恐らく悩みの種だと思います。御家族で移住ということになりますと相当なストレスがありますね。仕事を探したり、それから住居を探したり、こういったストレス、お子様も当然ストレスに関わってきますので、今まで生まれ育った地域でないところに移住になりますと相当なストレスがあろうかと思えます。このあたりもしっかりと踏まえられて、教育長のほうと、それから市長部局と今後のその島の在り方、この特殊支援学校開設を踏まえた島の在り方も十分協議を進めて、そういった御家族のために是が非でも学校設立、よろしくお願いをしたいと思います。もうお疲れですね今日は、お答えがなかったものですから。少しお気持ちだけをお聞かせください、それで終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害を持たれた子供さんたちの関係で移住をされたという過去の実績は私も今把握はしておりませんが、ただ、昨年でしたか一昨年でしたか、この話が持ち上がってきたときに、このままですと私は壱岐のほうに移住をしたほうがいいのではないかとことまで考えておりますという御家庭があったことは私も事実で聞いております。

それでぜひそういったことで移住者が本土やら、またほかのところに行かなくていいように、対馬でもぜひこの特別支援学校を立ち上げてまいりたいという思いを持っておりますし、私もよく言う話でございますけれども、出張に行ったり来たりするときに、本土のほうの学校に送り迎えしてある保護者の方たちを見るたびに、私も心が痛くなっております。そういうことで、ぜひそこら辺は解消していきたいという思いを強く持っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。今日はテレビを拝見されてある御家族の方も大変熱いお答えをいただいて安堵されているんじゃないかと思っております。

先ほどもございましたように、五島と壱岐の離島にあるんですよ。なぜ対馬にないかという思いが皆さんお持ちでございますので、市長在任中に何とか開設に向けて進めていただけませんか、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を15時5分からといたします。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。（発言する者あり）

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。最後の質問ですので、早く終わりたいという気持ちはやまやまですが、初めての一般質問ですので、まず皆様、お礼と御挨拶を簡単に述べさせていただきます。

まずは、一般選挙におきまして市民の皆様から御支援と御協力を賜り、初当選することができました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

私は立候補に当たり、対馬の未来に対する危機感を市民の皆様と共有し、行政とのかけ橋となり、市民と行政が一体となってその打開策を考え、段階的に実行できる体制づくりに邁進し、対馬のよりよい未来につなげると訴えてきました。

今後も、このことを念頭に置き、市政運営の監視はもとより、市民の皆様の声を集積し、緊急性並びに優先順位を判断した上で、適時、適切な政策の立案及び市政への提案に努め、市民の皆様寄り添った議会人として活動してまいります。

本日は、主に今後の議員活動の骨幹となる事項について、通告に従い3点質問いたします。

初めに、第2次対馬市総合計画後期計画に関しまして質問いたしますが、質問の前に、本計画に対する私の認識を簡単に述べますので、相違があれば答弁の際に御指摘ください。

私は、本計画は国の法律、長崎県条例及び対馬市の最高規範である対馬市基本条例等に基づき、対馬の現状を把握した上で、対馬のあるべき姿としてみんなが主役になる希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存する島という4つの将来像を定め、それを実現するために24個の具体的な施策を設定し、その一つ一つの施策の中で市民や対馬市及び携わる団体等にそれぞれの役割を示し、そして、その役割を対馬市基本条例第5条のまちづくりの基本原則である情報共有・市民参画・協働によって実行し、対馬のよりよい未来につなげるための、まちづくりに関する最上位の計画であると認識しています。

それでは、この認識に基づき2点の質問をいたします。

1点目は、対馬市総合計画の具体的な施策における推進の体制・役割分担で示されている市民